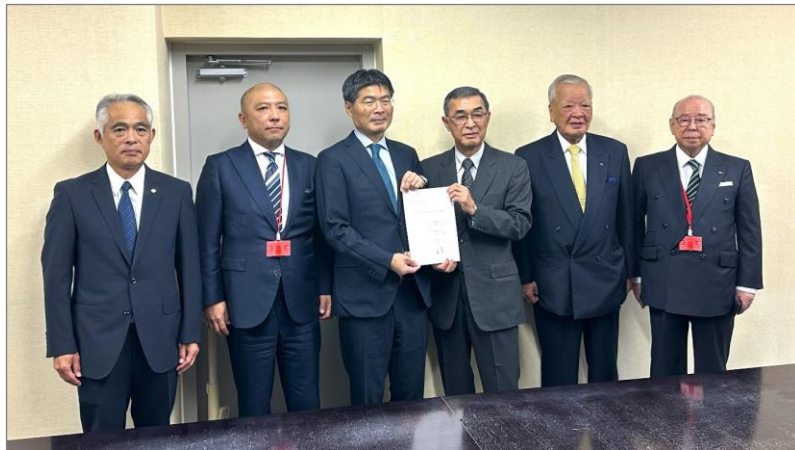


許可業種「基礎ぐい工事業」の分離・独立を国交省に要望

当協会の森致光会長は、(一社)日本基礎建設協会の脇雅史会長・平見副会長、(一社)全国基礎工事業団体連合会の梅田巖会長、(一社)コンクリートパイル・ポール協会の塚本博会長らと11月15日、国土交通省の平田研不動産・建設経済局長に「建設業法に基づく許可業種区分の見直しに関する要望書」を提出しました。



左から、塚本会長、森会長、平田局長、協会長、平見副会長、梅田会長

この要望は、建設業法に基づく許

可業種区分の「とび・土工工事業」から「基礎ぐい工事業」を分離・独立させるとともに、建設業法別表第1左欄の建設工事の種類においても「とび・土工・コンクリート工事」から「基礎ぐい工事」を分離・独立した上で、新たな種類として定めることを求めるものです。

「基礎ぐい工事業」では、登録基幹技能者制度において、“登録基礎工基幹技能者”および“登録圧入工基幹技能者”が認定されており、建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価制度では、“基礎ぐい工事技能者”及び“圧入技能者”の能力評価基準が認定されています。また、専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度では、職種として“基礎ぐい”および“圧入”が認定されており、“基礎工事業用機械とその作業装置等の所有”が評価に大きく加点されるということが特徴となっています。

「基礎ぐい工事」は、土木・建築構造物の機能及び安全を確保するうえで重要な基礎構造に係る工事です。これを生業とする企業及び技能者の地位向上や担い手不足の解消のためにも強く実現を求めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人全国圧入協会 担当：戸田 E-mail：jpa@atsunyu.or.jp
東京都港区港南2丁目4番3号 三和港南ビル5階 TEL：03-5781-9155